

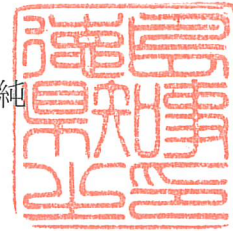
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島県尾道市向東町 1 2 6 0 番地

氏 名 有限会社水野産業
取締役 水野 雄貴

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。
~~第 1 4 条 の 2 第 1 項~~

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和 7 年 1 2 月 9 日

許可の有効年月日 令和 1 2 年 1 1 月 2 8 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え

なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

（以上 7 種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年11月29日	新規許可
平成22年11月29日	更新許可
平成27年11月30日	更新許可
令和 2 年 4 月 17 日	変更届出（代表者の変更）
令和 3 年 1 月 21 日	更新許可
令和 7 年 12 月 9 日	更新許可

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第 9 条 の 2 第 8 項 の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無